

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 富士通フロンテック株式会社

【英訳名】 FUJITSU FRONTTECH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 一浩

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 入江 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 入江 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	47,352	47,732	96,719
経常利益 (百万円)	1,912	978	3,814
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,329	516	2,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,532	1,205	2,418
純資産額 (百万円)	45,383	47,033	46,096
総資産額 (百万円)	70,133	72,270	71,286
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.40	21.57	100.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.16	21.46	100.04
自己資本比率 (%)	64.2	64.2	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,441	468	8,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,504	2,728	4,843
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	817	861	1,695
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,892	17,246	20,251

回次	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.13	38.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな拡大基調であったものの、米国発の貿易摩擦の強まりなど不透明感を強めながら推移いたしました。

このような状況のもと、国内向けではトータリゼータ端末の新機種やtoto端末の展開などが売上に貢献したものの、営業店端末が展開の端境期であることにより減少いたしました。海外では小型リサイクルユニットの新機種などが売上に寄与いたしました。これらにより連結売上高は47,732百万円（前年同期比0.8%増、379百万円の増）となりました。

連結営業損益につきましては、前述の増収効果はあったものの、売上構成の変化や価格競争の激化などにより776百万円の利益（前年同期は1,909百万円の利益、1,133百万円の減少）となりました。また、連結経常損益は978百万円の利益（前年同期は1,912百万円の利益、934百万円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純損益は516百万円の利益（前年同期は1,329百万円の利益、812百万円の減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメントの状況につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」もご参照ください。

[グローバルプロダクトビジネス]

グローバルプロダクトビジネスにつきましては、国内A T Mが増収となったものの、営業店端末が展開時期の端境期であることなどにより減少いたしました。また、海外メカコンポーネントは小型リサイクルユニットの新機種の売上寄与や欧州向けが商談の前倒しなどによる増加があったものの、セグメント全体の減収を補うにはいたりませんでした。これらにより、連結売上高は18,046百万円（前年同期比3.6%減、664百万円の減）となりました。

損益につきましては、減収影響や価格競争の激化などにより連結営業損失575百万円と前年同期比では1,282百万円の減少となりました。

[サービスインテグレーションビジネス]

サービスインテグレーションビジネスにつきましては、ソリューション関係では前年度に設立したPositek RFID, Inc.のR F I Dソリューションなどが売上に寄与いたしました。サービス関係では現金管理運用サービスの展開が拡大するなど、堅調に推移いたしました。これらにより、連結売上高は13,854百万円（前年同期比3.2%増、434百万円の増）となりました。

損益につきましては、売上構成の変化や新商品の開発費および商談推進費用の増加により、連結営業利益は1,208百万円と前年同期比では298百万円の減少となりました。

[パブリックソリューションビジネス]

パブリックソリューションビジネスにつきましては、トータリゼータ端末の新機種およびtoto端末の展開などにより連結売上高は10,141百万円（前年同期比14.9%増、1,312百万円の増）となりました。

損益につきましては、増収に伴う荒利益の増加や新製品の開発が完了したことなどにより連結営業利益は638百万円となり、前年同期比では472百万円増加いたしました。

[フロントソリューションビジネス]

フロントソリューションビジネスにつきましては、国内は流通向け決済端末、海外はR F I Dがそれぞれ好調に推移したものの、前年度にあった物流会社向けモバイル端末の大口需要の一巡などにより減収となりました。これらにより、連結売上高は5,641百万円（前年同期比11.1%減、703百万円の減）となりました。

損益につきましては、減収影響などにより連結営業利益は223百万円となり、前年同期比では42百万円の減少となりました。

[その他]

その他ビジネスには、福利厚生事業などが含まれており、連結売上高48百万円（前年同期比2.9%増、1百万円の増）、連結営業利益21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は72,270百万円と、前年度末から983百万円増加いたしました。第3四半期以降の所要に対応した棚卸資産の増加などによるものです。

負債合計は25,236百万円と、前年度末から46百万円増加いたしました。

純資産合計は47,033百万円と、当第2四半期累計期間に利益を計上したことなどにより、前年度末から936百万円増加いたしました。

その結果、自己資本比率は、64.2%と前連結会計年度末から0.3ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、468百万円となりました。売掛金の回収が前年と比べ減少したことなどにより、前年同期比では3,973百万円の収入減となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,728百万円と、前年同期比では224百万円の支出増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは861百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は17,246百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,186百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	24,015,162	24,015,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(非業務執行取締役を除く) 4 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く) 16
新株予約権の数(個)	419
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月10日 ~ 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の割当日(2018年8月9日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- (c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		24,015,162		8,457		8,222

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.4
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	672	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	624	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	497	2.1
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LANE. SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	493	2.1
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD- HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	438	1.8
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	391	1.6
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	380	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	373	1.6
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKURT, AM MAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	334	1.4
計		16,981	71.0

(注)1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託などの信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 579千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 497千株

2. 2016年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タワー投資顧問株式会社が2016年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	1,461	6.09

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,895,000	238,950	同上
単元未満株式	普通株式 29,362		同上
発行済株式総数	24,015,162		
総株主の議決権		238,950	

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口 1776番地	90,800		90,800	0.4
計		90,800		90,800	0.4

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日(2018年6月26日:当社定時株主総会開催日)後、当第2四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,002	6,402
預け金	14,279	10,874
受取手形及び売掛金	18,699	19,688
製品	5,037	6,721
仕掛品	3,981	3,753
原材料及び貯蔵品	2,853	3,306
未収入金	928	753
デリバティブ債権	678	-
その他	287	419
貸倒引当金	25	2
流動資産合計	52,721	51,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,129	2,235
機械装置及び運搬具（純額）	485	545
工具、器具及び備品（純額）	4,519	4,774
土地	2,039	2,457
建設仮勘定	1,965	2,686
有形固定資産合計	11,139	12,699
無形固定資産		
のれん	636	944
ソフトウェア	2,628	2,551
その他	488	1,001
無形固定資産合計	3,753	4,497
投資その他の資産		
投資有価証券	572	388
繰延税金資産	2,757	2,384
その他	375	417
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	3,672	3,156
固定資産合計	18,565	20,353
資産合計	71,286	72,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,443	14,607
短期借入金	-	1
リース債務	904	746
未払金	3,659	3,893
未払費用	2,909	2,626
未払法人税等	619	351
役員賞与引当金	40	5
その他	737	789
流動負債合計	22,313	23,023
固定負債		
長期未払費用	2	225
リース債務	1,452	1,336
役員退職慰労引当金	23	26
退職給付に係る負債	1,238	386
資産除去債務	160	126
繰延税金負債	-	111
固定負債合計	2,876	2,213
負債合計	25,190	25,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,222	8,222
利益剰余金	29,913	30,160
自己株式	99	130
株主資本合計	46,493	46,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	117
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	205	108
退職給付に係る調整累計額	862	512
その他の包括利益累計額合計	946	286
新株予約権	152	182
非支配株主持分	396	427
純資産合計	46,096	47,033
負債純資産合計	71,286	72,270

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	47,352	47,732
売上原価	36,895	38,390
売上総利益	10,457	9,342
販売費及び一般管理費	8,547	8,566
営業利益	1,909	776
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	3	3
為替差益	19	187
受取賃借料	5	39
雑収入	12	18
営業外収益合計	53	264
営業外費用		
支払利息	36	26
固定資産除売却損	3	1
移設撤去費用	0	23
雑支出	10	11
営業外費用合計	50	62
経常利益	1,912	978
特別損失		
退職給付制度の移行に伴う損失	-	13
特別損失合計	-	13
税金等調整前四半期純利益	1,912	965
法人税、住民税及び事業税	267	203
法人税等調整額	303	229
法人税等合計	570	432
四半期純利益	1,342	532
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,329	516

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	1,342	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5
繰延ヘッジ損益	43	10
為替換算調整勘定	50	327
退職給付に係る調整額	98	350
その他の包括利益合計	189	672
四半期包括利益	1,532	1,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,519	1,176
非支配株主に係る四半期包括利益	13	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,912	965
減価償却費	1,659	1,685
のれん償却額	80	128
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	354
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	34
不採算損失引当金の増減額(は減少)	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	24
株式報酬費用	79	50
受取利息及び受取配当金	16	19
支払利息	36	26
為替差損益(は益)	2	6
固定資産除売却損益(は益)	3	1
売上債権の増減額(は増加)	5,718	748
たな卸資産の増減額(は増加)	338	1,756
未払費用の増減額(は減少)	455	291
仕入債務の増減額(は減少)	2,969	986
その他	738	393
小計	5,657	1,017
利息及び配当金の受取額	16	19
利息の支払額	36	26
法人税等の支払額	1,195	542
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,441	468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,521	2,639
有形固定資産の売却による収入	68	308
無形固定資産の取得による支出	1,048	397
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	7
貸付けによる支出	30	33
貸付金の回収による収入	30	35
その他投資活動による支出	6	15
その他投資活動による収入	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,504	2,728

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	0
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	57
配当金の支払額	263	263
リース債務の返済による支出	547	534
非支配株主への配当金の支払額	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	817	861
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,142	3,004
現金及び現金同等物の期首残高	18,750	20,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,892	17,246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(確定給付制度の改定)

一部の国内連結子会社は、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金(我が国における確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)に基づいて実施される企業年金のうち、確定給付企業年金法施行規則(平成14年厚生労働省令第22号)第1条3号にて規定)を導入いたしました。

この結果、当第2四半期末の四半期連結貸借対照表において、退職給付に係る負債が855百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が498百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、退職給付制度の移行に伴う損失13百万円を特別損失で認識しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	10,200百万円	10,200百万円
借入実行残高	0百万円	1百万円
差引額	10,199百万円	10,198百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
従業員給与手当	2,323百万円	2,752百万円
退職給付費用	211百万円	227百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
現金及び預金勘定	5,482百万円	6,402百万円
預け金勘定	14,440百万円	10,874百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	19,892百万円	17,246百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月19日 取締役会	普通株式	263	11	2017年3月31日	2017年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月25日 取締役会	普通株式	264	11	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	263	11	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 取締役会	普通株式	263	11	2018年9月30日	2018年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バルプロ ダクトビ ジネス	サービ スインテ グレーシ ョンビジ ネス	パブリッ クソ リユー ションビ ジネス	フロント ソリュー ションビ ジネス				
売上高								
外部顧客への売上高	18,711	13,420	8,828	6,345	47	47,352		47,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高								
計	18,711	13,420	8,828	6,345	47	47,352		47,352
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	706	1,507	166	265	4	2,651	742	1,909

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 742百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 742百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バルプロ ダクトビ ジネス	サービ スインテ グレーシ ョンビジ ネス	パブリッ クソ リユー ションビ ジネス	フロント ソリュー ションビ ジネス				
売上高								
外部顧客への売上高	18,046	13,854	10,141	5,641	48	47,732		47,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高								
計	18,046	13,854	10,141	5,641	48	47,732		47,732
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	575	1,208	638	223	21	1,517	741	776

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 741百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 741百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円40銭	21円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,329	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,329	516
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,995	23,960
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円16銭	21円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	104	119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 263百万円
 - (2) 1株当たりの金額..... 11円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2018年11月27日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 藤 則 保 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。